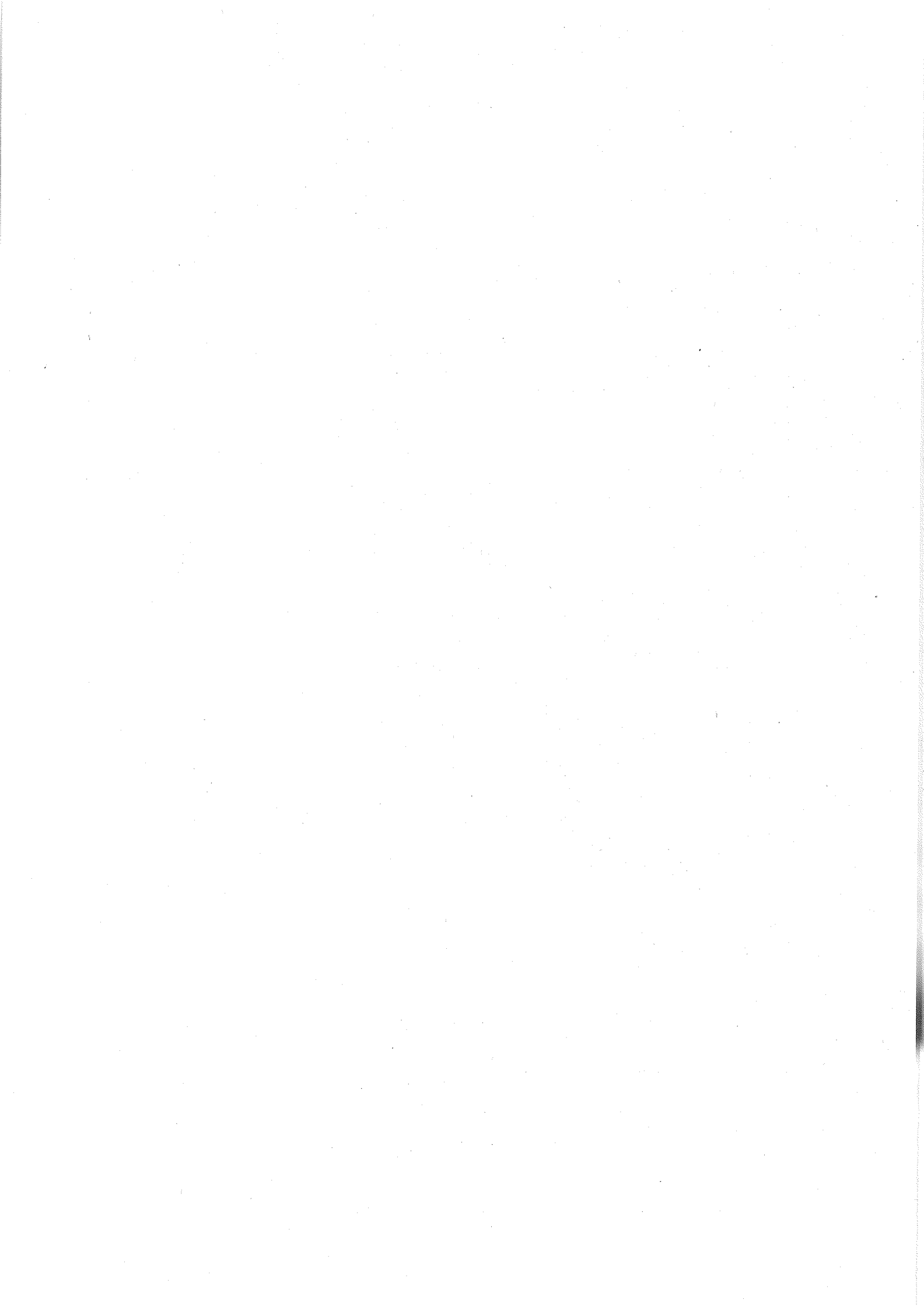


第 31 回香取市地域公共交通協議会会議録

会議の名称	第 31 回香取市地域公共交通協議会	
開催日時	令和 2 年 1 月 27 日 (月) 14 時 00 分から 15 時 30 分まで	
開催場所	香取市役所 本庁 5 階 大会議室	
議長氏名	香取市地域公共交通協議会会長 為国 孝敏	
出席者氏名	別紙 1 のとおり	
欠席者氏名	別紙 1 のとおり	
事務局氏名	別紙 1 のとおり	
会議事項	<p>1 議 題</p> <p>(1) 香取市地域公共交通網形成計画 (素案) について</p> <p>(2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について</p> <p>(3) 自家用有償旅客運送 (福祉有償運送) の登録更新について</p>	<p>2 会議結果</p> <p>可決</p>
会議の経過	別添 (会議経過) のとおり	
会議資料	<p>①香取市地域公共交通協議会 (第 31 回資料)</p> <p>②香取市地域公共交通網形成計画 (素案)</p> <p>③資料 2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価</p> <p>④資料 3 自家用有償旅客運送の更新登録の申請</p> <p>⑤資料 2 (差し替え) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価</p> <p>⑥資料 3 (追加) 福祉有償運送登録更新資料</p>	
その他必要事項		
会 議 録 の 確 定		
確定年月日	署 名	
令和 2 年 2 月 19 日	議 長 為 国 孝 敏	



(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>皆様、本日はご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今より第31回香取市地域公共交通協議会を開会いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策課の朝比奈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは初めに、資料の確認をさせていただきます。まず、皆様に事前に送付させていただいたものとして、「香取市地域公共交通協議会（第31回協議会資料）」と書かれた資料が1部、資料の1つ目として、「香取市地域公共交通網形成計画（素案）」と書かれた資料が1部。資料2として、A4横の1頁目に「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」と書かれた資料が1部。資料3としまして、1頁目に「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」と書かれた資料が1部。こちらが事前に配布させていただいた資料となっています。</p> <p>本日、席上に配布させていただいた資料としては、「会議次第」が1枚。「座席表」が1枚。右上に、資料3（追加資料）と書かれた「福祉有償運送登録更新」が1部配布させていただいております。「ご意見等記載用の用紙」が1枚。また、大変申し訳ありませんが、事前送付した「資料2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」につきまして、差し替えがありましたので、本日改めて席上に、右上に資料2（差し替え）と書かれた「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」を配布させていただいております。</p> <p>不足、不備等がございましたら、事務局までご連絡をいただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、本日欠席の委員の方々をご報告させていただきます。千葉県タクシー協会の土屋委員、関東グリーンバス株式会社の長津委員、関東鉄道株式会社の武藤委員、福田線バス路線をまもる会の平山委員、香取市老人クラブ連合会の鈴木委員が欠席となっています。出席委員24名となっており、委員29名の過半数のご出席をいただいておりますので、本会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、会長であります、地域公共交通マイスター為国会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

為国会長	(会長あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきたいと思います。設置要綱第5条によりまして、議長は会長が務めるとなっておりますので、為国会長、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、議事の(1)香取市地域公共交通網形成計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局説明)
議長	<p>素案の説明をしていただきました。前回までの調査結果を踏まえて、今回は素案という形ということです。 ご質問、ご意見があれば、お願いします。どんなところからでも結構です。</p>
岩立委員	<p>78頁、事業6の小中学校の再編に伴うスクールバスの有効活用の頁の中で、スクールバスの有効活用に対するメリット・注意点という表があります。メリットに、車両の有効活用、2番目に新たな移動手段の確保、これについてはいいのですが、3番目の児童生徒と大人の混乗による交流拡大をメリットに入れていますが、注意点の方の保護者及び地域の理解が必要の中には、子供だけの中に、大人が乗り込むことによって色々なリスクも考えられると思います。ここの所については、メリットと注意点が相反するものがあります。また児童生徒と大人の混乗による交流拡大をメリットとして入れた場合、事業の成果が皆無に等しいと思うので、メリットとしてはいかなものかなと思います。逆に上の2つだけがメリットでよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>混乗の話、保護者の理解の話ですが、事務局としては、スクールバスを活用した場合のメリットとして、この3点を挙げさせていただき、この3点のいずれにおいても、注意点が必要だと思っています。 混乗についても、当然保護者の理解や地域の理解に対して、丁寧な説明をさせていただこうと思っております。そういった点で、入れさせていただいておりますので、他のメリットとの関係性からいっても、これが載っていてもいいと考えております。</p>

<p>岩立委員</p>	<p>そもそも前段の記載に「地域交流の拡大」といった文言が一切ないのに、逆にここにメリットとしてここに入れる必要はないと思います。混乗による色々な事件性のリスクを考えると、メリットとして交流拡大を入れるのは乱暴かなと思います。</p> <p>実際に、静かなバスの中で、見ず知らずの大人と子供が話をしたりする交流というのが、限られた時間では、いかななものかなと思います。交流拡大を一般市民が見た場合に、メリットと理解される人よりも、不安に思う人の方が多いので、3つ目を敢えて入れる必要はないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>メリットとして掲げました車両の有効活用や新たな移動手段の確保は、定量的に効果を測れます。一方で、最後の児童生徒と大人との交流拡大は、多分に定性的な成果で、交流があったのかなかったのか判断が評価しようとするのが難しい感じがします。</p> <p>そういうことを鑑みて、指摘の通り、この所の削除させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>交流拡大と書いてしまうところになりますね。スクールバスの活用のメリットで、考えていただきたかったのは、車両の有効活用が非常に大きいと思います。</p> <p>ただ、交流拡大というの難しいかもしれませんが、事務局としては、せっかくだからこれもメリットにしたかったということです。</p> <p>今ご指摘があったように、この3番目は、カットすることにさせていただきます。</p>
<p>川俣委員 代理</p>	<p>14 頁公共交通の現状 ③路線バスの運行費補助として、香取市として補助している路線が書かれています。この中の栗源線が令和2年度から国の幹線補助を受けることになっているかと思いますが、この点について、記載するかどうか検討していただければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>栗源線は地域幹線になっている旨を入れたらどうかという指摘だと思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>今指摘をいただきました栗源線については、利用状況が伸び補助適用になりました。そのような記載を追記したいと思います。</p>

議長

今まで地域幹線はなかったが、今度栗源線が地域幹線となり、国の補助が受けられるようになったということで、計画の中に追加してください。

補足というか、ひとこと言わせていただきたいのですが、地域公共交通網形成計画の根拠となっています、地域公共交通活性化再生法が5年ぶり改定されるということで、本国会で提出されております。いつ議論されるかは、会期が6月までありますのでわかりませんが、多分通るだろうということです。

その中で、地域公共交通網形成計画のポイントとして、2つだけ指摘させていただきます。

今までの制度を充実させる法改正になりますが、今回大きく打ち出してきたのは、地域の移動資源の総動員という言葉が出てきています。

ですので、補完の公共交通として、いままでは乗合タクシーしか位置付けられていませんでしたが、今回はタクシーをちゃんと活用するようと言われております。また病院の送迎サービスや先ほど議論になりましたスクールバス、企業バスとか、そういうものも含めた地域の中にある移動に使われる資源を総動員しなさいという方針が出されています。

とはいうのも、事業者の方は非常に悩ましいところですが、走らせたくても運転手がいなくて走らせないという問題が出てきて、行政がこうやって一生懸命皆さんと調整して、計画を作って、理想的な公共交通ネットワークとしたときに、どうしても全部賄いきれません。収支のこともありますし、そうするとなんでもバス事業者任せ、それに対して行政が赤字補填で支えていくやり方は、もう無理だということが明確に見えてきていて、役割をしっかりと決めて、バス事業者でしっかりとやってもらうところ、タクシーでやってもらうところ、さらに言えば、他の移動手段で使えるものは、使っていきましょうということが明確に打ち出されてきています。多分、施行となるのは11月頃になるかもしれませんが、実際、この網形成計画を一緒に作っている中で、そこを意識して作らせていただいております。

先ほど、議論がありましたが、色々なものをどうやって活用していくかというところはこれからの大きな課題で、これから目指す方向を明確に打ち出しているということをご理解いただければと思います。

もう1点は87頁からのところです。今回の法改正で、気をつけなくてはいけないのは、従来にも増して、評価指標というか目

標値を評価していく仕組みのところが強く言われてきています。今まで他の自治体でつくってきた網形成計画の中では、ともすれば安直な期待値を込めた目標値だけを挙げています。達成する、しない関係なく、こうなればいいなあと書いて書かれているものが多かったということです。でも、それでは持続的にやっていくのは難しい。

前回の法改正から、社会動向が大きく変わりました。

事業者では運転手が不足し、バスが運転できないというような状況がくるとは本当に思っていませんでした。ご年配方の事故の比率が非常に高くなっており、運転の補助が必要となってきたということも、こんなに一気に進むとは思っていませんでした。それと学校統合がどんどん進んで、子供たちに対するフォローが喫緊の課題として迫っています。

そんな中、行政は、何がどこまでできるのかということを確認にして、我々はそれを意識しなければいけないということです。

それが、目標値であったり、評価方法であったりとなります。この法定協議会でチェックするという事は、非常に大きくなってきます。そういうことを皆さん方に意識していただきたいと思えます。

その中で、今回の評価値は期待値ばかりではありません。香取市の5年後を見据え、今までなかった数値ではあるが、今後これが必要だから、目標値にしていきましょうというものも加えていただいています。

今、国が向かっている方向あるいは社会動向と非常に真摯に向き合って、それを計画の中に意識していただいていることを補足させていただきたいと思えます。

宮崎委員

6章の計画の目標に基づく実施事業が16の事業が並んでいますが、今後5年間で本気でやるというのはどれなのか、もっと具体的に言いますと、路線バスの再編、循環バス・ワゴンの再編を香取市はやるのか、それと乗合タクシーも5年のうちに何か改善するのかというところは、どういう形になるのでしょうか。

事務局

循環バスの再編については、この5年間でやっていきたいと考えております。

旧市町からのバス路線などを、香取市全体を見据えた新たな路線として検討する必要があります。ただし路線を変えるにあたっては、もう少し分析が必要と考えています。

乗合タクシーの再編については、まずは運賃、利用者負担額を見直さなければいけないと考えており、早い段階で実施したいと思っています。加えて、運行範囲の拡大などの要望もいただいています。費用対効果等もあり実施には至っていませんので、乗合タクシー運行内容の見直しもこの5年の中で実施出来ればと思っています。

宮崎委員

その都度、こうしたいという案が事務局から提案され、皆さんの承認をいただくという風に考えてよろしいでしょうか。

事務局

再編の際、具体的内容が決まりましたら、この協議会に諮らせていただき、皆さんの承認をいただければと思います。

宮崎委員

そうすると、新しい形になってから、公共交通マップを作るというイメージでよろしいでしょうか。

事務局

タイミングについては難しいというか、最終形になってから作れば一番理想的なものができるのですが、どの時点で最終形とするのかと捉えるのかというのはあります。マップ作成のタイミングについては、まだはっきりしないところです。

宮崎委員

この計画は「こういうことをしたいのだけれども」というところで止めておいて、実際の協議は、具体になってその都度という形で認識しておけばよいですか。

事務局

はい。

議長

おっしゃる通り、法定協議会にかけていかないと進めませんので、これが基本的な計画として、これから具体的な動きを進めていく時には、この公共交通協議会にかけて皆さんの合意をいただかないと進まないというようにご理解ください。

事務局

資料の訂正と補足説明をさせていただきます。

資料の訂正が、素案80頁、①事業概要の2段目、公共交通拠点の強化【事業9】とありますが、これは事業10です。細かい点になりますが、下の③事業時期の一番下の既存高速バスの一般乗降化の導入の内容検討、協議・調整の矢印が中途半端な位置になっており、上の段のスケジュールとして令和2年度の所になり



ますので、こちらの方も訂正させていただければと思います。  
補足説明として、今後のスケジュールについて、説明できれば  
思います。

第31回協議会資料の方をご覧ください。

3頁中段(2)今後のスケジュールについてということで、今  
後のスケジュールを記載させていただいております。

本日、協議会の方で、素案を審議いただきまして、2月18日  
(火)に議会全協議会で説明をしたいと考えております。その説  
明後、2月19日から3月17日までを予定しておりますが、パブ  
リックコメントということで、市民からの意見募集を広報かと  
り、ホームページ、市役所の窓口で実施しまして、3月24日(火)  
に次回の公共交通協議会開催を予定しており、こちらで計画の承  
認をいただければと考えております。このようなスケジュールで  
進めさせていただければと思います。

議長

よろしいでしょうか。細かな字句の修正は、まだこれからもあ  
るかもしれませんが、この後、パブリックコメントにかけ、最終  
的にはこの協議会で、最後、計画策定を承認する流れになってい  
るということです。

異議等ないようですので、議事(1)については承認されたと  
いうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

ありがとうございます。

続きまして、議事の(2)地域公共交通確保維持改善事業の事  
業評価について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

議長

質問・意見等ありましたら、お願いします。

飯塚委員  
代理

小見川循環バスの考察の方ですが、令和元年9月だけ大幅に減  
になっていると思うのですが、多分に台風の影響があるのかなと  
思うのですが、台風の影響でこれだけ下がっているという風に言  
えるということでしょうか。

事務局

香取市も台風の影響を受けて運休が発生しました。なおかつ利

飯塚委員 代理	<p>用が多い小見川高校が、J R の復旧まで休校という取り扱いになりましたので、その結果が 484 人減にあると考えております。</p> <p>そのことも入れておいてもいいのかなとは思いますが、それが事実であれば、問題はないと思います。</p>
議長	<p>皆さん、よろしいでしょうか。</p> <p>これからも、このように協議会の中で事業評価をやっていかなければならないことを頭に入れておいていただければと思います。</p> <p>それでは、地域公共交通確保維持改善事業評価について、ご承認いただけるでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご承認いただいたということで、協議が調ったということにさせていただきます。</p>
議長	<p>それでは議事の(3)自家用有償旅客運送(福祉有償運送)の登録更新について、事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>質問・意見ありますか。</p> <p>車両が1台減ということでもいいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
成田委員	<p>許可の要件ではないと思いますが、年式を見ますと1台が平成12年で、もう1台は平成14年となっていて、18年ぐらい経たっていますが、車両をどのくらい使う予定があるのか、年数が経っている車両ですので工夫されている点があれば教えていただければと思います。</p> <p>あと1点は、運行管理もしっかり出来ていると拝見したのですが、ちなみに、今アルコールチェックはバス事業でもやっていますので、運行管理責任者の方は、ドライバーの方のアルコールチェック等も、運行に際してやられるのかどうか、その辺について、</p>

	<p>安心安全ということで、この協議会にもご説明いただいた方がいいのかなと思ひまして、発言させていただきました。</p>
事務局 (社協)	<p>社会福祉協議会の林と申します。 車両は、年数は経っておりますが、運転の前に毎回運転手を含めて、安全のチェックはしております。 アルコールチェックは現状行っておりませんが、これからの検討とさせていただきます。</p>
議長	<p>運行管理者である下川委員、どうでしょうか。</p>
下川委員	<p>アルコールのチェックにつきましては、現状行っておりません。確かに飲酒のことが問題とされていることもありますので、今後考えてまいりたいと思ひます。</p>
議長	<p>車両をいつまで使えるのかについては、市の車両ですが、いつまでも古い車両を使つてはダメではという指摘かもしれませんが、どうですか。</p>
事務局	<p>車両が古いという話ですが、先ほど説明させていただいたとおり、市の外出支援サービスを受託するために、市から貸与しているものなので、その買い替えの判断は、市の方になるのかなと思ひます。この点については、担当課の方に話を伝えておきたいと思ひます。</p>
議長	<p>あと、何年ぐらい使えると思ひますか。その想定はしていませんか。</p>
成田委員	<p>古くなって、部品とかを用意されてればいいのですが。</p>
事務局 (社協)	<p>部品等については、その都度新しくさせていただいております。</p>
議長	<p>車両は出来るだけ、有効に使つてください。 ただ、安全面で何かで支障をきたす状況が見えてきた時には、市の方と相談していただいて、買い替え等は検討していただく。市の方も18年経ってきますから、頭の中には入れておいてください。担当課の方にはそうお伝えもらえるとありがたいと思ひま</p>

	<p>す。</p> <p>それでは、自家用有償運送の更新申請の件につきましては、承認いただくことでいいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これで、予定された議事は終わりましたので、これをもって議事進行を事務局に返したいと思います。</p>
事務局	<p>為国先生、進行ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、慎重なご審議、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>事務局から報告させていただきます。</p> <p>前回、前々回の協議会におきまして、審議いただきました「香取市循環ワゴン（福田ルート・周遊ルート）の運行にあたりまして、4月からの運行に向け、以前の協議会でご説明させていただいたとおり、昨年12月5日から公募型プロポーザルにより業者選定を行ってきたところでございます。</p> <p>その結果として、「株式会社都市交通」が受託予定者として選定されたところでございまして、現在、4月からの運行に向け契約内容等の調整を進めているところでございますので、報告させていただきます。</p> <p>最後になりますが、本日、資料3（追加）として配布させていただきました「福祉有償運送登録更新資料（香取市社会福祉協議会）」につきましては、回収させていただきたいと存じますので、お帰りの際に、机の上に置いて行っていただければと思います。</p> <p>また、本日説明させていただいた内容につきまして、お気づきの点・ご提案等がございましたら、後日でも結構ですので、本日お配りした用紙へご記入いただき、FAXなどで事務局へ送付いただければと思います。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第31回香取市地域公共交通協議会を閉会させていただきたいと思います。</p> <p>長時間にわたり、ありがとうございました。</p>
事務局	

会議の名称 第31回香取市地域公共交通協議会

開催日 令和2年1月27日（月）

別紙 1

・ 出欠席者名簿

委員氏名		出欠
委員	飯塚 孝廣	出席
委員	川俣 好彦	出席
委員	成田 斉	出席
委員	土屋 信乃夫	欠席
委員	金親 康祐	出席
委員	藤田 信一	出席
委員	鵜澤 尚夫	出席
委員	廣瀬 貢司	出席
委員	今井 信彰	出席
委員	黒田 晃嗣	出席
委員	長津 博樹	欠席
委員	武藤 成一	欠席
委員	岡崎 秀志	出席
委員	伊藤 賢	出席
委員	田中 賢一	出席

委員氏名		出欠
委員	内田 隼人	出席
副会長	関 謙次郎	出席
委員	根本 武彦	出席
委員	村上 静男	出席
委員	香取 薫	出席
委員	下川 裕之	出席
会長	為国 孝敏	出席
委員	平山 和則	欠席
委員	鈴木 喜満	欠席
委員	浅野 仙一	出席
委員	宮崎 秀行	出席
委員	畔蒜 孝	出席
委員	木内 勝司	出席
委員	岩立 一郎	出席

出席委員 24人 ・ 欠席委員 5人

・ 事務局

総務企画部企画政策課 課長	吉田 博之
総務企画部企画政策課 企画調整班 班長	朝比奈 勘一
総務企画部企画政策課 企画調整班 主査	安原 寿和
総務企画部企画政策課 企画調整班 主任主事	京増 健人

・ オブザーバー

香取市社会福祉協議会	林 慶賢
------------	------